

## 地域活性化伝道師プロフィール

分野	地域産業・イノベーション・農商工連携		農・林・水産業	<input type="radio"/>									
	地域医療・福祉・介護、教育		観光・交流	<input type="radio"/>									
	地域コミュニティ・集落再生	<input type="radio"/>	環境	<input type="radio"/>									
	地域交通・情報通信		まちづくり	<input type="radio"/>									
ふりがな	しいかわ しのぶ												
氏名	椎川 忍												
所属	名称	(一財)地域活性化センター(地域力創造大学校®)/(公社)ふるさと回帰・移住交流推進機構/(公財)ニッセイ緑の財団/(一社)エコシステム社会機構											
	役職	特別顧問(校長)/特別参与/理事/理事											
連絡	住所 (職場)	〒 - -											
	連絡先	e-mail	shinobu.shiikawa[アットマーク]gmail.com										
		TEL -	FAX -										
	連絡方法	E-Mailでお願いします											
略歴	1953年生まれ。秋田県出身。四日市高校から東京大学法学部卒業。1976年自治省入省。埼玉県地方課・財政課、自治省財政局交付税課に勤務のあと、1981年から香川県地域計画課長・企業振興課長など、1983年から消防庁救急専門官・人事院在外研究員(米国危機管理庁)など、1987年から宮崎県財政課長、1989年から自治省財政局交付税課課長補佐・財政課理事官・財政企画官など、1993年から島根県総務部長、1996年から自治省大臣官房国際室長・財政局調整室長、2001年から総務省自治財政局地方債課長・財政課長、2005年から内閣府・総務省の大臣官房審議官、2007年から自治大学校長、2008年から地域力創造審議官、2010年から自治財政局長、2012年9月退官。現在は、(一財)地域活性化センター常任顧問、(一社)移住・交流推進機構顧問、やねだん故郷創世塾常任講師、地方創生力レッジ推進会議委員、羽黒古修駿道山伏「善永」(七度位先達)など(前首都大学東京非常勤講師、前明治大学公共政策大学院兼任講師、前日本創生委員会委員など)												
著作・論文等	「地域おこし協力隊～日本を元気にする60人の挑戦」(2015年、学芸出版、共著) 「地域旅で地域力創造」(2011年、学芸出版社、佐藤喜子光と共に編著)「緑の分権改革～あるものを生かす地域力創造」(2011年、学芸出版社)「地域に飛び出す公務員ハンドブック」(2012年、今井印刷)「知られざる日本の地域力」(2014年、今井印刷、藻谷浩介・小田切徳美らと共に著)「合併市町村の課題とその対応」(「地方財務」2013年9月号)「地方創生元年の課題」(「地方財務」2015年2月号)「ガバナンス」連載(「次世代型理想の												
取組概要	人材育成と地域おこしをライフワークとして、全国を行脚し、支援活動や講演を行う。平成20年に地域に飛び出す公務員ネットワークを結成。平成23年にはこれを												

※ 公開できる情報のみ掲載しています。

※ 依頼・相談等に伴う謝礼等条件につきましては、双方協議の上、決定してください。

※ メールの送信は、[アットマーク]を@に置き換えて行ってください。

	応援する首長連合の設立を提唱。国際日本文化研究センターでは「森里海連環」の研究に参画。政策研究大学院大学とも連携。東京おもちゃ美術館、農村文明塾、やねだん故郷創世塾、葉っぱビジネスの(株)いいろどり、TOSS(まちづくり教育)、命を救うふれあい囲碁、高知県の地域産業おこし、東近江市魅知普請、山梨農業協力隊と故菅原文太さんの農業生産法人、日本フットパス協会、全国各地の都道府県及び市町村職員研修所など数多くの活動と連携。
メッセージ	地方創生は政府だけではできない。国民運動を起こすべきだ！そして人材育成に力を入れよう！人口ビジョン、総合戦略は、集落や地区から積み上げよう！山を守り、水を守る日本文化はやがて世界文明となる。内発的発展を重視し、ハイブリッドでサステナブルな国家・社会構造をつくろう！公務員が変われば地域が、そして日本が変わる！公務員参加型地域おこしを実践しよう！
関連ホームページ	<a href="https://www.facebook.com/shinobu.shiikawa">https://www.facebook.com/shinobu.shiikawa</a>
活動エリア	全国

※ 公開できる情報のみ掲載しています。

※ 依頼・相談等に伴う謝礼等条件につきましては、双方協議の上、決定してください。

※ メールの送信は、[アットマーク]を@に置き換えて行ってください。